

日本遺産認定記念 第50回特集展示「樽廻船と西宮」

中谷真悠香（当館学芸員）

はじめに

西宮市立郷土資料館では、令和2年6月、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市の5市が申請をおこなった「『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」が日本遺産に認定されたことを記念し、令和2年（2020）9月5日から10月25日まで第50回特集展示「樽廻船と西宮」を開催した。本稿では、日本遺産の構成文化財である、当館収蔵の「樽廻船関係資料」から、江戸時代において西宮の酒造を支えた樽廻船について紹介する。

1. 日本遺産の認定

日本遺産は、文化庁が「地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを『日本遺産 (Japan Heritage) 』として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援」するものである（註1）。100件以上認定されている日本遺産のストーリーのなかで唯一、日本酒をテーマとしている。

ストーリーは（1）「澄み酒」の出現と「伊丹諸白」、（2）六甲山の恵みと丹波杜氏が生んだ「灘の生一本」、（3）「下り酒」と「樽廻船」、（4）酒造家が育んだ文化、の4つの章から成り立っている。

表1 西宮市の構成文化財

1	兵庫県の酒造習俗	2	宮水発祥之地碑 宮水井 宮水地帯
3	灘五郷・酒造り唄	4	西宮郷・白鹿辰馬本家酒造本蔵釜場遺構
5	樽廻船関係資料	6	灘の酒造用具一式 附酒造用桶・樽づくり道具一式
7	西宮神社嘉永橋	8	西宮神社瑞寶橋
9	灘酒造業関係史料	10	史蹟當舎屋金兵衛港湾修築碑（西宮港）
11	今津燈台 附立札	12	旧辰馬喜十郎住宅
13	絹本著色安倍仲麻呂明州望月 円通大師呉門隱棲図 ほか多数		

ストーリーを構成する文化財は52あり、そのなかで西宮市は13の構成文化財をもつ(表1)。なお、本稿では「樽廻船関係資料」に該当する資料には資料名の末尾に「*」を付している。

2. 樽廻船と西宮

江戸時代、西宮では酒造りがおおいに盛んであった。当時、江戸で消費されるものの多く(油、木綿、醤油など)が上方(今の京阪神を中心とする地域)からもたらされ、「下り物」として珍重された。西宮で造られ、運ばれた上質な酒も「下り酒」として人気を博した。下り酒はおもに酒を運ぶ専用の船である「樽廻船」で海上輸送された。樽廻船は、同一規格の酒樽をすばやく積み込むことができたことから、輸送日数で短縮することができた。多いときには年に100万樽も上方から江戸へ運ばれたという(註2)。

西宮は、町の発展とともに港湾が整備されたことで、下り酒輸送の港としても重要な役割を果たしていた。江戸時代の西宮町は西宮神社の門前町を中心とする町方と南の浜方から構成されていた(註3)。絵図を比較すると町の発展過程がよくわかる。宝永8年(1711)から享保2年(1717)までに作成されたと考えられる「西宮町浜図」(図1)では、図の左手に流れる「西川」(夙川)と西宮町の間には田畑が多く存在する。一方、天保期(1830~44)に作られたと思われる「西宮町浜絵図」

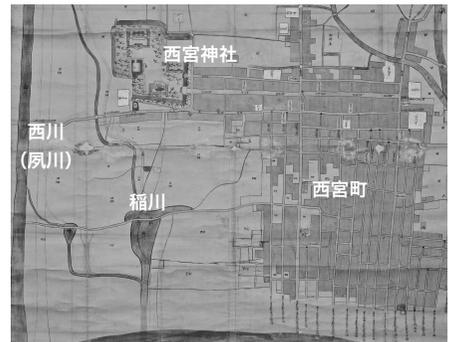


図1 「西宮町浜図」(部分)

(図2)からは、夙川と西宮町の間にある「稲川」あたりまで町が広がっていることが確認できる。また、「稲川」河口には「築洲」が描かれている。これは、夙川から流れてくる土砂を防ぐために造られた石垣の堤防のようなもので、貼付された付箋によりここが天保期から文久元年(1861)にかけて港として整備されていたことがわかる(註4)。江戸時代の西宮は酒造業や町の隆盛とともに、樽廻船による運送業も発達した。西宮で発展を遂げた酒造にとって樽廻船の存在は欠かせないものであった。

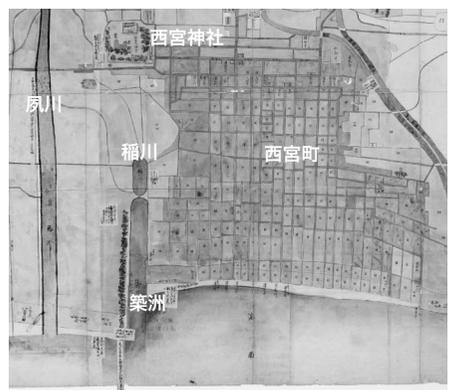


図2 「西宮町浜絵図」(部分)

3. 樽廻船と下り酒

西宮で造られた酒は、江戸へ運ばれ、下り酒として江戸の人びとの手元に届くまでに多くの手続きを要する。荷主である酒造家は、廻船問屋を介して酒荷を輸送する。廻船問屋は荷主と船主の間で積荷の取扱いをする業者である。樽廻船

を建造する際には、荷主は廻船加入という形で廻船問屋に出資するなどした。それにより、新造する船に一定の酒荷を積むことができたのである。

酒が江戸に到着したら、江戸の下り酒問屋から荷主（酒造家）に対して入船書（覚）が出される。入津日や酒の銘柄、数量、廻船問屋名、船頭名などを明記し、江戸に無事に到着したことが伝えられる。その後酒は仲買へ売り渡されるのだが、そのときにつけられた酒の値段を記した売付覚が酒問屋から荷主へ差し出される。江戸にいつ入津し、その後いくらで取引されたか、細かく荷主へ報告される。酒の代金は仕切状として入船書（覚）や売付覚とともに荷主へ送られる。

これらの手続きは西宮の酒造家であった守舎（屋）新兵衛家のもとに残った「守舎新兵衛文書」*からうかがうことができる。当該資料は、西宮の酒造家と樽廻船との関係をあきらかにするための資料として貴重である。

4. 新酒番船

江戸時代の年中行事に、上方で造られた新酒を江戸へ運ぶ「新酒番船」があった。大坂と西宮を出発地とし（文化2年〔1805〕からは西宮のみ）、樽廻船で品川沖まで運び、小型の伝馬船に乗り換えて到着地である江戸の新川までの速さを競うレースである。新酒番船で一番に江戸へ到着した船に載せていた酒は高値がつき、さらに、到着順はこの一年間の酒値段にかかわるため、酒造家にとって重要な行事であった。

新酒番船の様子をよく伝える資料に「新酒番船入津繁栄図」*という錦絵がある。レースの到着地、江戸の新川の情景を描いている。よく観察すると、赤い法被を着た集団が駆け回っている姿がみえる（図3）。新酒番船で一番になった人々がその喜びを体現しているのであろう。新川には酒樽を乗せた舟が何艘もみえ、新酒番船という行事が酒造家だけでなく、江戸の人々にとっても親しまれていた行事であったことがわかる。

また、当館には当時使用されていたと思われる「入船祝法被」*や「新酒番船一番杯」*が残っており、新酒番船の光景がより立体的に浮かび上がる。

石井謙治氏によると、天明2年（1782）から元治2年（1865）までの新酒番船で一着になった17艘の記録の平均をとったところ、平均所要日数は3.2日であった（註5）。通常の輸送にかかる約半分の速さというから、酒造家や廻船問屋、船頭らの意気込みがうかがえる。

新酒番船は役者絵にも描かれた。西宮市立図書館所蔵の「新酒番船祝図」には「河原崎権十郎」や「岩井紫若」、「河原崎国太郎」などの歌舞伎役者の名前が

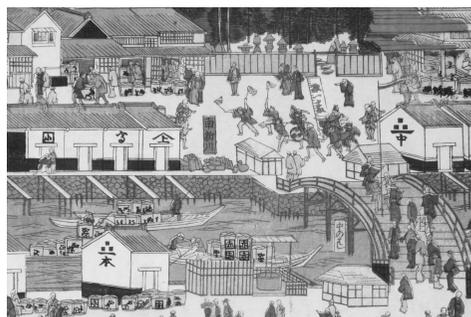


図3 「新酒番船入津繁栄図」（部分）

みえる(図4)。歌舞伎の演目としても取り上げられるほど広く馴染みのある行事であったといえる。



図4 「新酒番船祝図」(部分)

おわりに

本展覧会で展示した「樽廻船関係資料」は資料群のほんの一部であるが、その一部は常設展示でみることができ、「にしのみやデジタルアーカイブ」(註6)でも閲覧することができる。ぜひ一度ご覧いただきたい。

日本遺産の認定をうけて、今後は当館と同様に構成文化財をもつ白鹿記念酒造博物館や辰馬考古資料館等の博物館施設と連携した事業を企画していきたい。

註

(1) 日本遺産ポータルサイト (japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/index.html) より引用(2021/03/11確認)。

(2) 『西宮市史』第2巻、西宮市役所、1960年、434頁、第78表。

(3) 江戸時代の西宮町については「よみがえる江戸時代の西宮—西宮町の姿—」(西宮市立郷土資料館、2009年)に詳しい。

(4) 付箋は6枚重ねて貼付されており、天保期にできた「築洲」は弘化2年(1845)から文久元年までに6回延伸工事がおこなわれた。

(5) 石井謙治『江戸海運と弁才船』(海の歴史選書2)、財団法人日本海事広報協会、1988年、45・46頁。

(6) 「にしのみやデジタルアーカイブ」(<https://archives.nishi.or.jp/>)は西宮市が保有する資料をデジタルデータで公開しているウェブサイトである。誰でも自由に検索し、閲覧し、ダウンロードすることができる。なお、本稿掲載の図はすべてにしのみやデジタルアーカイブより引用した。

西宮ゆかりの絵師藤田瑞峯

—旧西宮町宗旨人別帳の調査から—

衛藤彩子（当館学芸員）

はじめに

江戸時代の西宮ゆかりの絵師に藤田瑞峯がいる。美術史で有名な人物ではないが、市内所在の掛け軸や絵馬にある銘から一部では存在は知られていた。平成17年度（2005）指定文化財公開展「『櫻戸雑話』～町人の見た江戸時代の西宮～」では、展示した天保7年（1836）「坂倉信明像」に「瑞峯」と銘があること、それが松原神社（松原町）の絵馬2面—天保13年（1842）「臥牛白梅図」（銘「瑞峯」、以下同じ）、弘化3（1846）「白馬図」（藤田小四郎義景）—と同一人物であることを指摘した。初めて藤田瑞峯の詳しい経歴が紹介されたのは、平成23年（2011）11月、故藤田卯三郎氏の西宮文化協会講演会「西宮の町人繪師藤田瑞峯に就いて」においてである。瑞峯について墓碑などを手がかりに調査した藤田氏は、西宮町の廻船問屋藤田屋伊兵衛（嘉永元年（1848）以降は藤田屋なか）の直系子孫で、その分家藤田治郎兵衛の2代目が藤田瑞峯の父にあたる。作品の銘により、瑞峯の通称は小四郎、諱は義景と分かるが、墓碑は「藤田瑞峯墓」としか刻まれておらず、生没年等は不明であった。藤田瑞峯の制作と判明しているのは、先述の作品以外では、嘉永6年（1853）「藤田源次郎義孝像」（瑞峯）、制作年不明の西宮神社の絵馬「組討図」（瑞峯義景）である（註1）。本稿では、藤田瑞峯について近年明らかになったことを紹介する。

1. 西宮町宗旨人別帳に記載された名前

当館では、西宮町の宗旨人別帳を約450点所蔵している。その中に、藤田瑞峯の名が見つかった。西宮町を構成する町のうち浜東町が作成した嘉永3年（1850）10月作成「借家一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0733）である。「一向宗当所信行寺旦那 当町 藤田屋なかかし家 医師 藤田年 瑞峯」と記載されている。これにより、絵師瑞峯は当町（浜東町）藤田屋なかの借家に住んでいた。そして、少なくとも嘉永3年から嘉永6年は医者をしていたことが判明した。

毎年作成された宗旨人別帳の全ては現存していないため年度が開くが、3年後の嘉永6年（1853）



写真1 藤田瑞峯の記載箇所
（嘉永6年「借家一向宗門帳」）

「借家一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0740）にも同様の記載がある（写真1）。次の安政6年（1859）「借家一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0746）では、瑞峯の住居と思われる位置に「一向宗当所信行寺旦那 当町藤田屋なかかし家 藤田屋年三十七 まつ 代判浜之町 姫路屋重兵衛」とあり、住人が藤田屋まつ（37歳）に変わっている。瑞峯が引っ越したのか死去したのか、消息は不明である。

2. 藤田屋治郎兵衛家

では、嘉永3年以前の藤田瑞峯はどこにいたのか。宗旨人別帳で確認すると、瑞峯と同じく浜東町の借家の中に藤田治郎兵衛家の記載があった。

浜東町の一向宗借家の帳面で最も古い天保5年（1834）「借家一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0703）には「一向宗当所信行寺旦那 当町藤田屋伊兵衛かし家 藤田屋年六十五 治郎兵衛」と記載され、治郎兵衛（65歳）に続いて家族の娘のふ（のぶ）（33歳）、娘むら（24歳）、忰小四郎（31歳）が書かれている（写真2）。松原神社の絵馬に「藤田小四郎瑞峯」とあるため、「忰小四郎」が瑞峯と確認できる。この年、治郎兵衛は家督を小四郎に譲り、治郎平と改名し、小四郎は治郎兵衛と改名したことが、貼紙から分かる（写真3）。

以後、天保6、9、12年と現存している借家一向宗の帳面に藤田屋次郎兵衛家は記載されている（表1）。しかし、天保9年（1838）では姉のふの名が消え、天保12年には父治郎平の名が消え、治郎兵衛（瑞峯）と妹むらの二人暮らしとなっている。その後は、先述の嘉永3年の帳面となるが、帳面の中の並び順がほぼ同じことから瑞峯の居宅が治郎兵衛と同じであるのは間違いない。

また、瑞峯の年齢が未記入だが（註2）、治郎兵衛（小四郎）の年齢から、文化元年（1804）生まれで、嘉永3年は47歳、嘉永6年は50歳であったと判明した。

宗旨人別帳では藤田屋治郎兵衛家の当主であった瑞峯は、天保13年（1842）から嘉永2年（1849）の8年間のいずれかの年に藤田瑞峯に改名する。もっとも、「坂倉信明像」を描いた天保7年（1836）には、既に瑞峯という号を使っていた。西宮町の宗旨人別帳では、通常は屋号と通称の組み合わせで書かれる。しかし、医者の子肩書きを持つ者は苗字と号で記載されるため、医者になったのを機に宗旨人別帳に藤田瑞峯と記載されるようになったと考えられる。

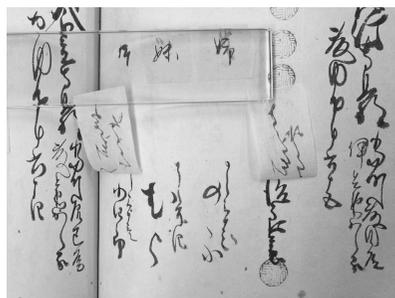


写真2 藤田治郎兵衛の記載箇所
（天保5年「借家一向宗門帳」）

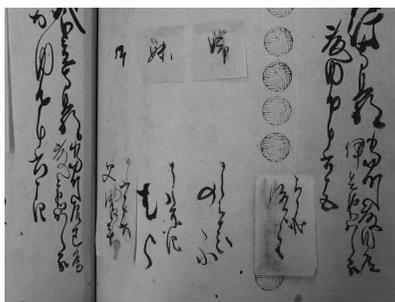


写真3 藤田治郎兵衛の貼紙部分
（天保5年「借家一向宗門帳」）

表1 宗旨人別帳にみる藤田治郎兵衛家の変遷

資料番号	作成年(西暦)	家主	当主(年齢)	家族(年齢)	備考
0703	天保5年(1834)	浜東町藤田屋伊兵衛	藤田屋治郎兵衛(65)	娘のふ(33) 娘むら(24) 忰小四郎(31)	代替わりで治郎兵衛が治郎平に改名、小四郎が治郎兵衛に改名
0706	天保6年(1835)	浜東町藤田屋伊兵衛	藤田屋治郎兵衛(32)	姉のふ(34) 妹むら(25) 父次郎平(66)	
0713	天保9年(1838)	浜東町藤田屋伊兵衛	藤田屋治郎兵衛(35)	むら(28) 次郎平(69)	
0719	天保12年(1841)	浜東町藤田屋伊兵衛	藤田屋治郎兵衛(38)	むら(31)	
0733	嘉永3年(1850)	浜東町藤田屋なか	藤田瑞峯(未記入)		医者
0740	嘉永6年(1853)	浜東町藤田屋なか	藤田瑞峯(未記入)		医者
0746	安政6年(1859)	浜東町藤田屋なか	藤田屋まつ(37)		代判浜之町姫路屋重兵衛
0751	文久元年(1861)	浜東町藤田屋伊兵衛	藤田屋まつ(39)		代判浜之町姫路屋重兵衛
0760	慶応2年(1866)	浜東町藤田屋伊兵衛	藤田屋まつ(未記入)		代判浜之町姫路屋重兵衛

3. 藤田瑞峯の画業

瑞峯の年齢が判明したことで、先述の絵画作品は「坂倉信明像」が33歳、松原神社絵馬「臥牛白梅図」が39歳、松原神社絵馬「白馬図」が43歳、「藤田源次郎肖像画」が50歳で制作したことになる。

「坂倉信明像」(写真4)は市指定文化財の随筆『桜戸雑話』の著者坂倉信明(宝暦9～天保7・1759～1836)が死去した年に描かれたものである。信明は通称を海老屋重右衛門(十右衛門とも)といい、瑞峯と同じ浜東町に住んでいた。海老屋重右衛門は多くの家屋敷を所有し、借家の家主としても宗旨人別改帳に現れる。藤田家の墓碑によると、藤田屋伊兵衛から分家した瑞峯の祖父で初代治郎兵衛は和歌を嗜み、40代で家督を譲った後は国学を修め、晩年は教授もしていた。父も和歌を嗜んでいたようである。同じく文化人であった坂倉信明と治郎兵衛家は近所同士でもあり、和歌や学問などを通じて交流があったのではないかと、瑞峯が肖像画を描いたことから窺える。



写真4 坂倉信明像(西宮市立郷土資料館寄託)

松原神社の絵馬「臥牛白梅図」裏面に世話人たちの墨書があり「浜東町藤田治郎平」とある。これまで「藤田治郎」と解釈されていたが、浜東町の宗旨人別帳に「藤田治郎」は存在しないこと、また崩し字の形から瑞峯の父治郎平と思われる。しかし、絵馬が奉納された天保13年（1842）より前に治郎平は死去している。瑞峯が世話人として亡くなった父の名を入れたのだろうか。

西宮神社の絵馬殿に掛けられていた絵馬「組討図」は奉納年が不明で、阪神淡路大震災で絵馬殿とともに倒壊し墨書の確認ができない。

おわりに

藤田瑞峯は藤田屋治郎兵衛の家督を継いだのちに、肖像画や絵馬の制作を行っている。廻船業藤田屋伊兵衛から分家した藤田屋治郎兵衛の商売内容は不明であるが、後に医者となっている。そのような瑞峯の経歴や、祖父、父が墓碑に記されるほど和歌に優れていたようで、治郎兵衛家は藤田家の中で学問の家系として位置づけられていたのではないだろうか。本家も借家に住まわせており、文化活動を支えていたのかもしれない。実子がいなければ養子を入れて家督を継がすが一般的な当時、瑞峯の後に治郎兵衛の名を継いだ者がいないのも、店の継続が必要なかったからとも考えられる。

瑞峯より前の時代に活躍した絵師の勝部如春斎（享保6年～天明4年・1721～1784）（註3）を始め、西宮町人の文化活動は盛んであった（註4）。瑞峯は、西宮町人の文化活動のあり方の一例といえるだろう。

註

（1）藤田卯三郎「西宮の町人絵師藤田瑞峯に就いて」（西宮文化協会平成23年11月講演会参考資料）

（2）宗旨人別帳には理由は分からないがしばしば未記入がある。

（3）『西宮の狩野派 勝部如春斎 18世紀摂津の画人列伝』（西宮市大谷記念美術館展覧会図録、2017年）

（4）衛藤彩子「特別展示『西宮町人の生活と文化—江戸時代の日記を読み解く—』（『西宮市立郷土資料館ニュース』第45号、2016年）

目次

CONTENTS

日本遺産認定記念 第50回特集展示「樽廻船と西宮」（中谷真悠香）… 1

西宮ゆかりの絵師藤田瑞峯—旧西宮町宗旨人別帳の調査から—（衛藤彩子）… 5

西宮市立郷土資料館ニュース第52号 令和3年（2021年）3月31日